

株主各位

第21回定時株主総会招集ご通知に際しての  
インターネット開示事項

連 結 注 記 表  
個 別 注 記 表

(2020年4月1日から2021年3月31日まで)

2021年6月2日

株式会社エーアンドエーマテリアル

「連結注記表」及び「個別注記表」につきましては、法令及び当社定款の規定に基づき、当社ウェブサイト（アドレス <https://www.aa-material.co.jp>）に掲載することにより、株主の皆さまに提供しております。

## 連結注記表

### 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

#### 1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数

9社

(2) 連結子会社の名称

アスク・サンシンエンジニアリング株式会社、  
株式会社アスクテクニカ、朝日珪酸工業株式会社、  
関東浅野パイプ株式会社、株式会社エーアンドエー茨城、  
株式会社エーアンドエー大阪、エーアンドエー工事株式会社、  
アスクテクニカインドネシア (P.T.Ask Technica Indonesia)  
アスク沖縄株式会社

(3) 連結の範囲の重要な変更

当連結会計年度より、前連結会計年度において非連結子会社でありましたアスク沖縄株式会社は重要性が増したため、連結の範囲に含めております。

#### 2. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、アスクテクニカインドネシア (P.T.Ask Technica Indonesia) は12月31日であり、他の8社は3月31日であります。

なお、連結子会社の決算日が連結決算日と異なる会社については、当該決算日現在の計算書類を使用して、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。

#### 3. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

② たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品・製品・仕掛品・原材料・貯蔵品

移動平均法による原価法

未成工事支出金

個別法による原価法

(連結貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産 (リース資産を除く)

主として定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は建物及び構築物が7～45年、機械装置及び運搬具が4～12年であります。

② 無形固定資産 (リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間 (5年) に基づく定額法を採用しております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

③ 完成工事補償引当金

請負に係る工事の引渡し後の補修サービスの費用の支出に備えるため、補修サービス費用見込額を計上しております。

④ 受注工事損失引当金

当連結会計年度末において見込まれる未引渡工事の損失発生に備えるため、当該見込額を計上しております。

⑤ 訴訟損失引当金

訴訟に対する損失に備えるため、係争中の案件に対し、事実関係や訴訟の進行状況等を考慮して、将来発生する可能性のある損失見込額を計上しております。

⑥ 役員株式給付引当金

役員株式給付規程に基づく取締役への当社株式の給付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

(5) その他連結計算書類の作成のための重要な事項

1) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を計上しております。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として11年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

③ 小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

3) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

4) 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社及び一部の国内連結子会社は、「所得税法等の一部を改正する法律」（2020年3月31日公布法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号 2020年3月31日）第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

(表示方法の変更)

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当連結会計年度の年度末に係る連結計算書類から適用し、連結計算書類に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

(重要な会計上の見積り)

1. 固定資産の減損に係る見積りについて

当社グループは連結計算書類の作成にあたり、固定資産のグルーピングを行い減損の兆候を判定しております。兆候があると判定された資産等は減損損失の認識の要否を判定し、その必要があると判定された場合は、金額を測定し連結計算書類へ減損損失として計上しております。当連結会計年度においては減損の兆候があると判定した資産または資産グループはありません。

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

|        |           |
|--------|-----------|
| 有形固定資産 | 17,457百万円 |
| 無形固定資産 | 52百万円     |

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

緊急事態宣言が発出される中、新型コロナウイルス感染症の収束時期については未だ不透明な状況であり、当社グループの事業活動への影響は、今後も一定期間継続するものと仮定しておりますが、固定資産の減損の見積りに重要な影響はないものとして会計処理を行っております。

なお、新型コロナウイルス感染症の収束時期等の見積りには極めて高い不確実性を伴うため、当該影響が想定以上に長期化・深刻化した場合には、翌連結会計年度の連結計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

2. 繰延税金資産の回収可能性の見積りについて

当社グループは、繰延税金資産の回収可能性について、「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準委員会 企業会計基準適用指針第26号)で示されている会社の分類、一時差異の将来解消見込年度のスケジューリングなど将来の課税所得の十分性を考慮して繰延税金資産を計上しております。

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

繰延税金資産 157百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

緊急事態宣言が発出される中、新型コロナウイルス感染症の収束時期については未だ不透明な状況であり、当社グループの事業活動への影響は、今後も一定期間継続するものと仮定しておりますが、繰延税金資産の回収可能性に重要な影響はないものとして会計処理を行っております。

なお、新型コロナウイルス感染症の収束時期等の見積りには極めて高い不確実性を伴うため、当該影響が想定以上に長期化・深刻化した場合には、翌連結会計年度の連結計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

3. 訴訟損失引当金の見積りについて

当社は2021年3月期末現在において、建設作業などに従事してアスベスト関連疾患に罹患したとする者を原告、国及び当社を含めた企業を被告とし、国に対しては国家賠償法に基づき、企業に対しては民法等による建築作業従事者へ石綿の危険性を警告表示する義務を怠った等として、損害賠償を求める訴訟の提起を受けております。

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

当社は当連結会計年度の連結損益計算書に訴訟損失引当金繰入額369百万円を計上しており、2021年3月31日現在、連結貸借対照表に訴訟損失引当金567百万円を計上しております。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社は高等裁判所の判決および最高裁判所の判決等を契機に、その判決書等の内容に基づき、連帯債務における負担額算定の仮定も含め、訴訟による損失が発生している蓋然性が高く金額を合理的にも見積ることができるかを判断したうえで会計処理および注記をしております。

1) 横浜第1陣集団訴訟

2017年10月27日東京高等裁判所から、国及び当社を含めた企業4社に対する損害賠償金及びこれに対する遅延損害金の支払を命ずる判決の言渡しがありました。これに対する当社の上告の一部は最高裁判所より棄却・不受理決定がなされたため、原判決が確定した一部の原告に対して、損害賠償金及び遅延損害金を支払しております。また、原告の上告に対し、2021年5月17日最高裁判所から、その一部につき、当社を含めた企業3社に対して損害賠償金及びこれに対する遅延損害金の支払を命ずる判決の言渡しがあり、その一部につき、原判決は破棄され審理は差し戻しとなりました。今後、各企業間で連帯債務とされた損害賠償金等の負担額を協議することとなりますが、この支払に備え訴訟損失引当金145百万円を計上しております。

2) 東京第1陣集団訴訟

2018年3月14日東京高等裁判所から、1審判決と同様に企業に対する損害賠償は認めない判決の言渡しがありました。これに対する原告の上告につき、2021年5月17日最高裁判所から判決の言渡しがあり、原判決は破棄され審理は差し戻しとなりました。

3) 福岡第1陣集団訴訟

2019年11月11日福岡高等裁判所から、国及び当社を含めた企業4社に対する損害賠償金及びこれに対する遅延損害金の支払を命ずる判決の言渡しがありました。これに対し、当社は、最高裁判所に上告しておりますが、原判決どおりに確定した場合に備え訴訟損失引当金65百万円を計上しております。

4) 横浜第2陣集団訴訟

2020年8月28日東京高等裁判所から、国及び当社を含めた企業3社に対する損害賠償金及びこれに対する遅延損害金の支払を命ずる判決の言渡しがありました。これに対し、当社は、最高裁判所に上告しておりますが、原判決どおりに確定した場合に備え訴訟損失引当金356百万円を計上しております。

上記に記載のとおり個々の高等裁判所の支払いを命ずる判決については、訴訟損失引当金を計上しておりますので、最高裁判所の判決が確定した場合においても、損益に与える影響は一定の範囲にとどまるものと考えております。

なお、今後の見積りについては不確実性を伴うため、翌連結会計年度において、新たな訴訟、新たな判決の確定等により、訴訟損失引当金の計上の必要性が生じた場合には、同期間における連結計算書類に影響を与える可能性があります。

また、京都第1陣集団訴訟及び大阪第1陣集団訴訟については、最高裁判所より上告棄却・不受理決定がなされたため、原判決が確定した原告に対して、損害賠償金及び遅延損害金を全て支払いしております。

連結貸借対照表に関する注記

1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

(1) 担保に供している資産

|         |           |
|---------|-----------|
| 工場財団    |           |
| 土地      | 8,917百万円  |
| 建物及び構築物 | 576百万円    |
| 機械及び装置  | 951百万円    |
| 計       | 10,445百万円 |
| 土地      | 715百万円    |
| 計       | 715百万円    |

(2) 担保に係る債務

|       |        |
|-------|--------|
| 短期借入金 | 400百万円 |
| 長期借入金 | 374百万円 |

(1年内返済予定の長期借入金 369百万円を含む)

---

|   |        |
|---|--------|
| 計 | 774百万円 |
|---|--------|

|                   |           |
|-------------------|-----------|
| 2. 有形固定資産の減価償却累計額 | 20,109百万円 |
|-------------------|-----------|

### 3. 土地の再評価

連結計算書類作成会社は土地の再評価に関する法律（1998年3月31日公布法律第34号）及び土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律（2001年3月31日公布法律第19号）に基づき、2002年3月31日に事業用土地の再評価を行っております。

なお、再評価差額については、土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律（1999年3月31日公布法律第24号）に基づき、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

- |                                                    |                                                                         |
|----------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------|
| ・再評価の方法                                            | 土地の再評価に関する法律施行令（1998年3月31日公布政令第119号）第2条第3号に定める固定資産税評価額に合理的な調整を行う方法により算出 |
| ・再評価を行った年月日                                        | 2002年3月31日                                                              |
| ・同法律第10条に定める再評価を行った土地の当連結会計年度末における時価と再評価後の帳簿価額との差額 |                                                                         |

82百万円

連結損益計算書に関する注記

1. 石綿健康障害補償金

石綿による健康障害により死亡、あるいは治療中の方で労災認定され、当社事業との因果関係が特定された方に対する補償金であります。

連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

|                 | 発行済株式の種類  |
|-----------------|-----------|
|                 | 普通株式      |
| 当連結会計年度期首株式数（株） | 7,778,000 |
| 当連結会計年度増加株式数（株） | －         |
| 当連結会計年度減少株式数（株） | －         |
| 当連結会計年度末株式数（株）  | 7,778,000 |

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払金額

| 決議                   | 株式の種類 | 配当金の総額<br>(百万円) | 1株当たり配当額<br>(円) | 基準日        | 効力発生日      |
|----------------------|-------|-----------------|-----------------|------------|------------|
| 2020年6月26日<br>定時株主総会 | 普通株式  | 232             | 30              | 2020年3月31日 | 2020年6月29日 |
| 2020年11月16日<br>取締役会  | 普通株式  | 155             | 20              | 2020年9月30日 | 2020年12月9日 |

注1 2020年6月26日定時株主総会決議による配当金の総額には、株式給付信託（BBT）が保有する当社株式131,700株に対する配当金3百万円が含まれております。

注2 2020年11月16日取締役会決議による配当金の総額には、株式給付信託（BBT）が保有する当社株式127,300株に対する配当金2百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの  
2021年6月29日開催予定の定時株主総会において次のとおり付議する予定であります。

普通株式の配当に関する事項

- ① 配当金の総額 193百万円
- ② 配当の原資 利益剰余金
- ③ 1株当たりの配当額 25円
- ④ 基準日 2021年3月31日
- ⑤ 効力発生日 2021年6月30日

(注) 配当金の総額には、株式給付信託（BBT）が保有する当社株式127,300株に対する配当金3百万円が含まれております。

## 金融商品に関する注記

### (1) 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

受取手形及び売掛金、電子記録債権、完成工事未収入金に係る顧客の信用リスクは、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。また、投資有価証券は主として株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

借入金の使途は運転資金（主として短期）及び設備投資資金（長期）であります。

### (2) 金融商品の時価等に関する事項

2021年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次のとおりであります。  
(単位：百万円)

|                     | 連結貸借対照表<br>計上額(*) | 時価(*)  | 差額 |
|---------------------|-------------------|--------|----|
| ① 現金及び預金            | 2,349             | 2,349  | －  |
| ② 受取手形及び売掛金         | 4,832             | 4,832  | －  |
| ③ 電子記録債権            | 2,043             | 2,043  | －  |
| ④ 完成工事未収入金          | 2,221             | 2,221  | －  |
| ⑤ 投資有価証券<br>その他有価証券 | 607               | 607    | －  |
| 資産計                 | 12,054            | 12,054 | －  |
| ⑥ 支払手形及び買掛金         | 4,202             | 4,202  | －  |
| ⑦ 短期借入金             | 5,742             | 5,743  | 1  |
| ⑧ 長期借入金             | 25                | 25     | 0  |
| 負債計                 | 9,969             | 9,971  | 1  |

#### 注1 金融商品の時価の算定方法、並びに有価証券に関する事項

##### ① 現金及び預金、② 受取手形及び売掛金、③ 電子記録債権、④ 完成工事未収入金

これらは、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

##### ⑤ 投資有価証券その他有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

##### ⑥ 支払手形及び買掛金

これらは、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

##### ⑦ 短期借入金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。ただし、短期借入金に含まれる1年以内返済予定の長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算出する方法によっております。

##### ⑧ 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算出する方法によっております。

注2 非上場株式（連結貸借対照表計上額50百万円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「⑤ 投資有価証券その他有価証券」には含めておりません。

賃貸等不動産に関する注記

(1) 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社及び一部の連結子会社では、神奈川県その他の地域において賃貸用のオフィスビル（土地を含む）と遊休不動産を有しております。

(2) 賃貸等不動産の時価等に関する事項

(単位：百万円)

| 連結貸借対照表計上額 | 時価    |
|------------|-------|
| 1,803      | 1,728 |

注1 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

注2 当連結会計年度末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいた金額（指標等を用いて調整を行ったものを含む）であります。

1 株当たり情報に関する注記

1 株当たり純資産額 1,977円60銭

1 株当たり当期純利益 95円35銭

(注) 連結計算書類の記載金額は百万円未満の端数を切捨てて表示しております。

## 個別注記表

### 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### 1. 資産の評価基準及び評価方法

##### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式 移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

##### (2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品・製品・原材料・貯蔵品 移動平均法による原価法

(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

#### 2. 固定資産の減価償却の方法

##### (1) 有形固定資産 (リース資産を除く)

主として定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は建物が10～45年、構築物が10～35年、機械及び装置が4～12年、工具、器具及び備品が3～15年であります。

##### (2) 無形固定資産 (リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

##### (3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

#### 3. 引当金の計上基準

##### (1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

##### (2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

##### (3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付引当金及び退職給付費用の処理方法は次のとおりであります。

###### ① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

###### ② 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(11年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

##### (4) 訴訟損失引当金

訴訟に対する損失に備えるため、係争中の案件に対し、事実関係や訴訟の進行状況等を考慮して、将来発生する可能性のある損失見込額を計上しております。

##### (5) 役員株式給付引当金

役員株式給付規程に基づく取締役への当社株式の給付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

##### (6) 関係会社事業損失引当金

関係会社の事業に係る損失に備えるため、翌事業年度以降に当社が負担することとなる損失見込額を計上しています。

#### 4. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

##### 1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

##### 2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

##### 3) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

##### 4) 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社は、「所得税法等の一部を改正する法律」(2020年3月31日公布法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

#### (表示方法の変更)

##### (「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当事業年度の年度末に係る計算書類から適用し、計算書類に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

#### (重要な会計上の見積り)

##### 1. 固定資産の減損に係る見積りについて

当社は計算書類の作成にあたり、固定資産のグルーピングを行い減損の兆候を判定しております。兆候があると判定された資産等は減損損失の認識の要否を判定し、その必要があると判定された場合は、金額を測定し計算書類へ減損損失として計上しております。当事業年度においては減損の兆候があると判定した資産または資産グループはありません。

##### (1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

|        |          |
|--------|----------|
| 有形固定資産 | 4,270百万円 |
| 無形固定資産 | 41百万円    |

##### (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

緊急事態宣言が発出される中、新型コロナウイルス感染症の収束時期については未だ不透明な状況であり、当社の事業活動への影響は、今後も一定期間継続するものと仮定しておりますが、固定資産の減損の見積りに重要な影響はないものとして会計処理を行っております。

なお、新型コロナウイルス感染症の収束時期等の見積りには極めて高い不確実性を伴うため、当該影響が想定以上に長期化・深刻化した場合には、翌事業年度の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

##### 2. 繰延税金資産の回収可能性の見積りについて

当社は、繰延税金資産の回収可能性について、「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準委員会 企業会計基準適用指針第26号)で示されている会社の分類、一時差異の将来解消見込年度のスケジュールリングなど将来の課税所得の十分性を考慮して繰延税金資産を計上しております。

##### (1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

|        |        |
|--------|--------|
| 繰延税金資産 | 509百万円 |
|--------|--------|

##### (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

緊急事態宣言が発出される中、新型コロナウイルス感染症の収束時期については未だ不透明な状況であり、当社の事業活動への影響は、今後も一定期間継続するものと仮定しておりますが、繰延税金資産の回収可能性に重要な影響はないものとして会計処理を行っております。

なお、新型コロナウイルス感染症の収束時期等の見積りには極めて高い不確実性を伴うため、当該影響が想定以上に長期化・深刻化した場合には、翌事業年度の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

### 3. 訴訟損失引当金の見積りについて

当社は2021年3月期末現在において、建設作業などに従事してアスベスト関連疾患に罹患したとする者を原告、国及び当社を含めた企業を被告とし、国に対しては国家賠償法に基づき、企業に対しては民法等による建築作業従事者へ石綿の危険性を警告表示する義務を怠った等として、損害賠償を求める訴訟の提起を受けております。

#### (1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

当社は当事業年度の損益計算書に訴訟損失引当金繰入額369百万円を計上しており、2021年3月31日現在、貸借対照表に訴訟損失引当金567百万円を計上しております。

#### (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社は高等裁判所の判決および最高裁判所の判決等を契機に、その判決書等の内容にもとづき、連帯債務における負担額算定の仮定も含め、訴訟による損失が発生している蓋然性が高く金額を合理的にも見積ることができるか否かを判断したうえで会計処理および注記をしております。

##### 1) 横浜第1陣集団訴訟

2017年10月27日東京高等裁判所から、国及び当社を含めた企業4社に対する損害賠償金及びこれに対する遅延損害金の支払を命ずる判決の言渡しがありました。これに対する当社の上告の一部は最高裁判所より棄却・不受理決定がなされたため、原判決が確定した一部の原告に対して、損害賠償金及び遅延損害金を支払しております。また、原告の上告に対し、2021年5月17日最高裁判所から、その一部につき、当社を含めた企業3社に対して損害賠償金及びこれに対する遅延損害金の支払を命ずる判決の言渡しがあり、その一部につき、原判決は破棄され審理は差し戻しとなりました。今後、各企業間で連帯債務とされた損害賠償金等の負担額を協議することとなりますが、この支払に備え訴訟損失引当金145百万円を計上しております。

##### 2) 東京第1陣集団訴訟

2018年3月14日東京高等裁判所から、1審判決と同様に企業に対する損害賠償は認めない判決の言渡しがありました。これに対する原告の上告につき、2021年5月17日最高裁判所から判決の言渡しがあり、原判決は破棄され審理は差し戻しとなりました。

##### 3) 福岡第1陣集団訴訟

2019年11月11日福岡高等裁判所から、国及び当社を含めた企業4社に対する損害賠償金及びこれに対する遅延損害金の支払を命ずる判決の言渡しがありました。これに対し、当社は、最高裁判所に上告しておりますが、原判決どおりに確定した場合に備え訴訟損失引当金65百万円を計上しております。

##### 4) 横浜第2陣集団訴訟

2020年8月28日東京高等裁判所から、国及び当社を含めた企業3社に対する損害賠償金及びこれに対する遅延損害金の支払を命ずる判決の言渡しがありました。これに対し、当社は、最高裁判所に上告しておりますが、原判決どおりに確定した場合に備え訴訟損失引当金356百万円を計上しております。

上記に記載のとおり個々の高等裁判所の支払いを命ずる判決については、訴訟損失引当金を計上しておりますので、最高裁判所の判決が確定した場合においても、損益に与える影響は一定の範囲にとどまるものと考えております。

なお、今後の見積りについては不確実性を伴うため、翌事業年度において、新たな訴訟、新たな判決の確定等により、訴訟損失引当金の計上の必要性が生じた場合には、同期間における計算書類に影響を与える可能性があります。

また、京都第1陣集団訴訟及び大阪第1陣集団訴訟については、最高裁判所より上告棄却・不受理決定がなされたため、原判決が確定した原告に対して、損害賠償金及び遅延損害金を全て支払いしております。

貸借対照表に関する注記

1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

(1) 担保に供している資産

|        |        |
|--------|--------|
| 工場財団   |        |
| 建物     | 76百万円  |
| 構築物    | 4百万円   |
| 機械及び装置 | 117百万円 |
| 土地     | 151百万円 |
| 計      | 350百万円 |

|    |        |
|----|--------|
| 土地 | 715百万円 |
| 計  | 715百万円 |

(2) 担保に係る債務

|               |        |
|---------------|--------|
| 短期借入金         | 400百万円 |
| 1年内返済予定の長期借入金 | 324百万円 |
| 計             | 724百万円 |

(注) 一部子会社の工場財団の担保提供を受けております。  
子会社の工場財団を組成している簿価は10,095百万円であります。  
なお、担保提供を受けている子会社には担保されている債務はありません。

2. 有形固定資産の減価償却累計額 3,276百万円

3. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務（区分表示したものを除く）

|        |          |
|--------|----------|
| 短期金銭債権 | 2,591百万円 |
| 短期金銭債務 | 6,119百万円 |
| 長期金銭債務 | 0百万円     |

4. 土地の再評価

土地の再評価に関する法律（1998年3月31日公布法律第34号）及び土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律（2001年3月31日公布法律第19号）に基づき、2002年3月31日に事業用土地の再評価を行っております。

なお、再評価差額については、土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律（1999年3月31日公布法律第24号）に基づき、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

- ・再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令（1998年3月31日公布政令第119号）第2条第3号に定める固定資産税評価額に合理的な調整を行う方法により算出
- ・再評価を行った年月日 2002年3月31日
- ・同法律第10条に定める再評価を行った土地の当事業年度末における時価と再評価後の帳簿価額との差額 82百万円

損益計算書に関する注記

1. 関係会社との取引高

|                 |          |
|-----------------|----------|
| 売上高             | 714百万円   |
| 仕入高             | 5,857百万円 |
| 販売費及び一般管理費      | 105百万円   |
| 営業取引以外の取引による取引高 | 50百万円    |

2. 石綿健康障害補償金

石綿による健康障害により死亡、あるいは治療中の方で労災認定され、当事業との因果関係が特定された方に対する補償金であります。

株主資本等変動計算書に関する注記

事業年度末における自己株式の種類及び株式数

|               | 自己株式の種類 |
|---------------|---------|
|               | 普通株式    |
| 当事業年度期首株式数（株） | 150,169 |
| 当事業年度増加株式数（株） | 312     |
| 当事業年度減少株式数（株） | 4,400   |
| 当事業年度末株式数（株）  | 146,081 |

（注） 自己株式の株式数には、株式給付信託（BBT）にかかる信託口が保有する当社株式（当事業年度期首131,700株、当事業年度末127,300株）を含めております。

（変動事由の概要）

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 312株

減少数の内訳は、次のとおりであります。

株式給付信託（BBT）における給付による減少 4,400株

税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生的主要原因別の内訳

繰延税金資産

|             |           |
|-------------|-----------|
| 退職給付引当金     | 641百万円    |
| 賞与引当金       | 59百万円     |
| 関係会社事業損失引当金 | 8百万円      |
| 会員権等評価損     | 17百万円     |
| 貸倒引当金       | 23百万円     |
| 関係会社株式等評価損  | 428百万円    |
| 減損損失        | 369百万円    |
| 訴訟損失引当金     | 173百万円    |
| その他         | 53百万円     |
| 繰延税金資産小計    | 1,775百万円  |
| 評価性引当額      | △1,215百万円 |
| 繰延税金資産合計    | 559百万円    |

繰延税金負債

|               |         |
|---------------|---------|
| その他有価証券評価差額金  | △50百万円  |
| 土地再評価差額金      | △207百万円 |
| 繰延税金負債合計      | △257百万円 |
| 繰延税金資産（負債）の純額 | 301百万円  |

（注） 繰延税金資産及び負債は貸借対照表の下記科目に含めて表示しております。

|                   |         |
|-------------------|---------|
| 固定資産—繰延税金資産       | 509百万円  |
| 固定負債—再評価に係る繰延税金負債 | △207百万円 |

関連当事者との取引に関する注記

子会社等

| 属性  | 会社等の<br>名称                      | 住所          | 資本金<br>又は<br>出資金<br>(百万円) | 事業の内容               | 議決権等<br>の所有<br>割合 (%) | 関連当事者<br>との関係                     | 取引の内容                                   | 取引金額<br>(百万円) | 科目    | 期末残高<br>(百万円) |
|-----|---------------------------------|-------------|---------------------------|---------------------|-----------------------|-----------------------------------|-----------------------------------------|---------------|-------|---------------|
| 子会社 | アスク・<br>サンシン<br>エンジニア<br>リング(株) | 神奈川県<br>横浜市 | 450                       | 工業製品・エンジ<br>ニアリング事業 | 所有<br>直接<br>100.00    | 保温保冷工事<br>の施工<br>CMSによる<br>資金貸借   | CMSによる<br>資金貸借<br>(借入増)<br>(注1)         | 587           | 短期借入金 | 1,151         |
|     |                                 |             |                           |                     |                       |                                   | 研究受託                                    | 9             | 未収入金  | 4             |
| 子会社 | (株)アスク<br>テクニカ                  | 山梨県<br>西八代郡 | 400                       | 工業製品・エンジ<br>ニアリング事業 | 所有<br>直接<br>100.00    | 製品の購入<br>CMSによる<br>資金貸借           | CMSによる<br>資金貸借<br>(貸付増)<br>(注1)         | 403           | 短期貸付金 | 1,700         |
|     |                                 |             |                           |                     |                       |                                   | 利息の受取                                   | 13            | 未収収益  | 1             |
| 子会社 | 朝日珪酸工<br>業(株)                   | 大分県<br>大分市  | 160                       | 工業製品・エンジ<br>ニアリング事業 | 所有<br>直接<br>100.00    | 製品の購入<br>CMSによる<br>資金貸借           | CMSによる<br>資金貸借<br>(預り減)<br>(注1)         | 95            | 預り金   | —             |
|     |                                 |             |                           |                     |                       |                                   | CMSによる<br>資金貸借<br>(預け増)<br>(注1)<br>(注4) | 66            | 預け金   | 66            |
| 子会社 | (株)エーア<br>ンドエー茨城                | 茨城県<br>筑西市  | 50                        | 建設・建材事業             | 所有<br>直接<br>100.00    | 製品の購入<br>CMSによる<br>資金貸借           | CMSによる<br>資金貸借<br>(預り減)<br>(注1)         | 357           | 預り金   | 933           |
|     |                                 |             |                           |                     |                       |                                   | 製品の購入<br>(注2)                           | 2,078         | 買掛金   | 292           |
| 子会社 | (株)エーア<br>ンドエー大阪                | 大阪府<br>高槻市  | 50                        | 建設・建材事業             | 所有<br>直接<br>100.00    | 製品の購入<br>CMSによる<br>資金貸借<br>担保の被提供 | CMSによる<br>資金貸借<br>(預り減)<br>(注1)         | 330           | 預り金   | 1,625         |
|     |                                 |             |                           |                     |                       |                                   | 製品の購入<br>(注2)                           | 2,381         | 買掛金   | 303           |
|     |                                 |             |                           |                     |                       |                                   | 担保受入<br>(注3)                            | 9,225         | —     | —             |
| 子会社 | エーア<br>ンドエー工事(株)                | 神奈川県<br>横浜市 | 400                       | 建設・建材事業             | 所有<br>直接<br>100.00    | 建築耐火工事<br>の施工<br>CMSによる<br>資金貸借   | CMSによる<br>資金貸借<br>(借入増)<br>(注1)         | 223           | 短期借入金 | 1,493         |
|     |                                 |             |                           |                     |                       |                                   | 研究受託                                    | 10            | 未収入金  | 5             |

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注1) 2019年10月1日よりCMS（キャッシュ・マネジメント・システム）を導入しており、CMS取引の実態を明瞭に開示するために、取引金額は純額表示しております。なお、利率については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。
- (注2) 製品購入価格については、市場価格を勘案して每期交渉の上、決定しております。
- (注3) 担保受入は、当社の金融機関からの借入に対する、子会社の保有する不動産等の担保提供であります。
- (注4) 朝日珪酸工業(株)の債務超過額に対して、貸倒引当金74百万円及び関係会社事業損失引当金27百万円を計上しております。

1株当たり情報に関する注記

|            |           |
|------------|-----------|
| 1株当たり純資産額  | 1,457円45銭 |
| 1株当たり当期純利益 | 9円42銭     |

- (注) 計算書類の記載金額は百万円未満の端数を切捨てて表示しております。